

個人情報ファイル簿（単票）

個人情報ファイルの名称	介護保険事業者事故報告書管理ファイル
行政機関等の名称	藤沢市長
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	福祉部介護保険課
個人情報ファイルの利用目的	介護保険事業者は、サービス提供中に事故等が発生した場合、被保険者の属する保険者（市町村）と、介護保険事業所が所在する保険者（市町村）に文書で報告することになっているため、その報告の管理・集計のために利用する。
記録項目	<p>（事故報告受付簿）</p> <p>1第一報受付日、2事故発生日、3報告書受付日、4被保険者番号、5氏名、6年齢、7介護度、8死亡事故、9保険者、10事業所番号、11サービス事業所名、12事業所所在地、13サービス種類、14事故の種別、15発生状況、16発生場所、17トラブル有無、18備考・事故内容</p> <p>（事故報告書）</p> <p>1法人名、2事業所名、3事業所番号、4事業所所在地・連絡先、5記載者職指名、5サービス種類、6氏名、7性別、8年齢、9介護度、10被保険者番号、11サービス提供開始日、12住所、13保険者、14事故発生日、15事故発生場所、16事故の種別、17死亡日、18事故の内容、19事故発生時の対応、20治療した医療機関、21連絡済みの関係機関、22利用者の状況、23損害賠償等の状況</p>
記録範囲	事故発生の電話連絡及び事故報告書の提出を受けたもの。（平成18年～）
記録情報の収集方法	介護保険事業者からの電話による報告及び事故報告書を郵送又は窓口にて受け付けする。
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	-
記録情報の経常的提供先	-
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	<p>（名 称） 藤沢市市民自治部市民相談情報課</p> <p>（所在地） 〒251-8601 神奈川県藤沢市朝日町1番地の1</p>
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	-
個人情報ファイルの種別	<p>■法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）</p> <p>政令第21条第7項に該当するファイル  <input checked="" type="checkbox"/>有 <input type="checkbox"/>無</p> <p>■法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）</p>
備 考	2023.4.1作成